

令和2年度第2回中仙地域協議会会議録

令和2年 8月11日

中仙地域協議会

令和2年度第2回中仙地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	4
■協議	4
(1) 中仙地域魅力発信拠点の整備について	4
(2) 中仙地域振興計画について	9
■委嘱状交付	10
■説明・報告	10
(1) 令和2年度地域枠予算活用事業について	10
(2) 中仙支所各課所管の事務事業等について	11
(3) 中仙地域統合小学校について	11
(4) 放課後児童クラブについて	12
■その他	13
■閉会	14
■署名	14

■開催日時：令和2年8月11日（火曜日）午後2時

■開催場所：中仙農村環境改善センター ホール

■出席委員：11名

伊藤 悟、遠藤 まき、熊谷 壽男、小松 京子、小松 正樹、
今野 貴美子、佐川 晃、高橋 朝夫、田口 馨、富岡 喜榮、
三浦 和則

■欠席委員：4名

高橋 和政、高橋 強、高橋 トモ子、傳 農 百合子

■出席職員：8名

今 和則（中仙支所長兼地域活性化推進室長）	鈴木 真紀子（市民サービス課長）
大阪 文博（農林建設課長）	高橋 千秋（中仙公民館長）
新山 待子（市民サービス課参事）	藤原 喜文（農林建設課参事）
長谷川 祐城（地域活性化推進室副主幹）	門脇 友梨華（地域活性化推進室主事）

■次第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 協議
 - (1) 中仙地域魅力発信拠点の整備について
 - (2) 中仙地域振興計画について
- 6 報告
 - (1) 令和2年度地域枠予算活用事業について
 - (2) 中仙支所各課所管の事務事業等について
 - (3) 中仙地域統合小学校について
 - (4) 放課後児童クラブについて
- 7 その他
- 8 閉 会

(午後 2 時 0 分 開会)

○事務局（地域活性化推進室） 開会を宣言

○高橋朝夫中仙地域協議会長（以下「会長」と表記）

暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。今回もコロナウイルスの関係でこのような広い場所で協議会を開催ということを経済局からお話がありました。秋田県はずっと落ち着いていたなというところにぽつりぽつりと出まして、つい昨日、一昨日あたりから J R のバスケット部が集団で感染ということで、関係者からも何件か発症者が出たようです。幸いにして大仙市にはそういう話がありませんのでほっとしていうところがございます。今日は協議や報告が多く、時間が多少かかるかと思いますが、皆様のご協力をいただきまして、スムーズに進められたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

○今支所長（以下「支所長」と表記）

本日は、お盆前の大変お忙しい中、「令和 2 年度第 2 回中仙地域協議会」にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃より、それぞれのお立場から協働のまちづくりを推進する中核としまして、地域における課題の解決に向けた仕組みづくりや、地域の特色を活かした活動と、市の施策・事業に対するご提言のとりまとめなど、ご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

まずもって、このたびの 7 月 27 日から 28 日にかけての大雨により、被害に遭われた皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

この大雨災害では、大仙市においては幸いにも人的被害を受けずに済んでおりますが、7 月 31 日現在の市全体の被害状況は、住家被害が床上と床下浸水が合わせて 35 棟、非住家被害が 80 棟に及んでおります。また、避難勧告が 6 箇所、400 世帯、避難指示は 2 箇所、52 世帯に出され、避難された方は、67 世帯、109 人でありました。農業関係では、田畑が冠水などで 93 ha が被害を受けたほか、林道被害や山腹崩壊が発生するなど被害を受けております。

市の災害対応としましては、27 日夕方に、気象庁より「時間雨量が 50 mm (50 mm 以上は警報級の雨量) となり、線状降水帯が発生する確率が高い。」「ピークは 27 日未明の 2 時から 3 時ころになる」という連絡を受けて、18 時に災害警戒対策部を設置し、11 の小中学校を自主避難所として開設しております。その後、28 日 4 時 30 分には災害対策本部体制として、全職員で災害対応にあたっております。

27 日 18 時に災害警戒対策部を設置して、避難所開設を検討した時点では、まだ雨も少なく警報も発令されていなかったため、避難所を開設をするか否かの難しい判断を迫られましたが、人命を最優先して空振り覚悟で開設を決定しております。結果的に、アメダス大曲観測所では 1 時間雨量が 51 mm の非常に激しい雨となるなど、降り始めからの総雨量 202 mm を記録する大雨となりました。今回の雨量は、30 年に 1 回の確率で降る可能性のある 24 時間降水量が、北日本で概ね 100 ～ 200 mm とされていますので、

これに匹敵する雨量であったといえます。

この雨によりまして、27日未明の2時03分には、避難勧告相当の警戒レベル4の土砂災害警戒情報が発表され、中仙地域では、ハザードマップの「過去の浸水区域」に入っている立石地区と極楽野地区で2件の家屋浸水が発生し、被災された方々が避難所へ自主避難されております。

また、土砂災害関係では、これもハザードマップにおいて「土砂災害危険箇所」として指定されている「八乙女公園」において土砂崩れ災害が発生しております。

このほか、河川関係では、2時45分に洪水警報が発令され、窪堰川が「水防団待機水位」を超過したことから、消防団の皆様には警戒にあたっていただきました。4時06分をピークに「氾濫超過水位」まで達して避難勧告発令を検討したところでありましたが、その後、水位が低下して、中仙地域におきましては、幸いにも河川増水の原因による家屋浸水被害は確認されておられません。

以上、中仙地域の災害被害としましては、現在、住家の床下浸水2件と八乙女公園の土砂崩壊のほか、農作物等の被害等となっております。市としましては、今後、被災者支援や災害復旧など迅速に進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、中止となった中仙地域のイベント関係についてお知らせいたします。

今年のドンパン祭りは、新型コロナの影響により昨年につき、2年連続の中止となりました。祭りを楽しみにしていた方々の気持ちに伝えるため、実行委員会が「ドンパン祭り on the WEB!」を開催いたします。これは、無観客公演の様子を撮影し、臨場感が感じられるように過去の祭りの映像も交えて編集して、YouTubeで配信するもので、ドンパン祭り開催日の8月16日に配信を開始して、自宅において踊りに参加していただくイベントです。

また、毎年10月中旬に開催している「全国ジャンボウさぎフェスティバル」は、7月17日に実行委員会が開催され、今年度の第33回の開催の可否について協議した結果、中止に決定されました。このイベントも同様に昨年続く2年連続の中止となってしまいました。

このフェスティバルは、希少なジャンボウさぎを後世に残すことと、市の観光・名産としてのうさぎを全国に発信し、普及を図ることを目的として開催してきております。しかし、うさぎの飼育農家は年々減少して、ジャンボウさぎの存続自体が危ぶまれているという課題を抱えております。市では、この課題解決としまして、今年度より「未来へつなぐジャンボウさぎ保存継承事業」(地域の魅力再発見事業)に着手しております。この事業は、飼育設備の整備や飼育方法の習得を支援するほか、食用肉としての需要を高める取り組みを行い、併せて、うさぎ肉を地域特産品としての価値向上を図ろうとするもので、地域の魅力を発信していきたいと考えております。

なお、実行委員から、フェスティバルを中止としても「うさぎ品評会」は、規模を縮小して実施するべきではないかというご意見があり、中仙畜産振興会主催による品評会を地域限定で実施することについて検討されることになっております。

最後に、本日の予定されている議題は、協議案件としまして「(仮称)中仙地域魅力発信拠点」の整備についてと、地域振興計画についての2件、報告案件としまして、令和2年度地域予算活用事業についてのほか3件を予定しておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

皆様からの、忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長 それでは次第4の「会議録署名委員の指名」であります。中仙地域協議会運営規程第7条第2項により、議長が指名することとなっております。今回は今野貴美子委員、佐川晃委員に願ひします。

それでは次第5「協議」に入ります。はじめに「(1)中仙地域魅力発信拠点の整備について」を議題とします。これは中仙支所地域活性化推進室が地域の魅力再発見事業のひとつとして、来年度に向けて計画している事業ですが、地域協議会の自主的審議案件として協議し、市へ意見したいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

それでは事務局より説明をお願ひします。

○事務局（地域活性化推進室）

資料に基づき説明

○会長 ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありました。これにつきまして、拠点の整備場所、拠点の設置コーナー、整備内容につきましてご協議いただきたいと思ひます。

○田口馨委員 先ほどのジャンボウさぎの飼育についてですが、年々飼育農家が減少しているというお話でしたけれども、現在飼育している農家はどのくらいあるのでしょうか。

○支所長 飼育農家数は、手元にデータがありませんので調べて後ほど回答いたします。

○田口馨委員 「未来へつなぐジャンボウさぎ保存継承事業」ということですが、ジャンボウさぎは食用として飼育してきたものではあるかと思ひますけれども、経営として成り立つのかという懸念が一番大きいと思ひます。ジャンボウさぎフェスティバルなどのイベントを長く続けてきた経緯があり、イベントをやるのは結構ではあります、実際ジャンボウさぎを維持していくというのはまた別の問題で、保存継承という観点では続けていくのは難しいのではないかと考えます。

○支所長 「未来へつなぐジャンボうさぎ保存継承事業」につきましては、後ほど地域活性化推進室の主要事業として説明させていただきますけれども、そのような問題、課題解決のために飼育設備貸付事業、飼育方法等研修会の実施、さらに観光物産協会、市内の精肉店と協議を行って、うさぎの流通、物販体制を整える取り組みをなどの事業計画を立てているところでございます。

○会長 戸数は手元に資料がないということで後ほど農林建設課のほうから回答があると思います。色々なイベントを維持していくということについては難しいと思います。この質問に限らず、拠点の整備場所など何かご意見はございますか。

○遠藤まき委員 道の駅の利用者数は大体どのくらいになっているのでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室） 道の駅の利用者数についてですが、たまたま資料2に利用者数の記載がありますが、令和元年度の実績は145,480人となっています。

○遠藤まき委員 今回の事業についてはもうひとつインパクトがあるものが欲しいと思います。これまでも、壁面展示はありましたし、映像スペースについてもどのくらいのスペースで、集客予想も具体的にどのくらい伸びるかということも想定は決まっているのでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室） 事業を展開することによる利用者の増加数などのKPIといったものについては、現状はそこまで検討が進んでおりません。映像装置のサイズにつきましては、60インチ程度のホールの中で遠くにいても見える程度の大きさは必要と考えております。

○遠藤まき委員 映像があっても見てみたいという興味を引かれるような、もう少しインパクトがあるものがあればいいのかなと思います。必要なものだと感じますが、集客を上げられるようなものにすべきなのではないかなと思います。

○事務局（地域活性化推進室） 道の駅の利用者は令和元年度の目標指数には届いておりませんが、地域住民の人口が減少しているなかで平成26年度から利用者数を維持している状態でありまして、運営に関しては指定管理が入っておりますが営業は黒字という報告がされております。

インパクトのある映像ということに関しましては、支所長のあいさつにもありましたこの度の「ドンパン祭り on the WEB!」は今までにない試みをしておりまして、本来であれば実際に参加してこそそのドンパン祭りだったわけですが、新型コロナウイルスの関係で開催が難しいという状況の中でウェブを通じて皆さんの目に届けられるイベントということで、地域に限定されず全国に向けて配信されるものになります。しかしながら、地域の皆

様におかれましても、パソコン、スマートフォンをお持ちでなかったり、お年を召した方では見ることが難しかったりということがありますので、そのような方でも道の駅でご覧いただけるようにすることで、地域の方にも改めて地域の良さを知ってもらうことができるのではないかと考えております。また地域外の方に対しましても、地域を代表するイベントであるドンパン祭りをもっとPRする必要があると思っておりますので、市の地域枠予算を活用してきちんと経費をかけて良い映像をお届けできるよう頑張っているところがございます。よりインパクトのある映像が必要となりましたら、今後市の事業や地域枠予算を活用して映像を作る提案があってもよいのかなと思っております。

○遠藤まき委員 今日ドンパン娘のCM大賞で受賞した映像を見ましたが、今日テレビでそのCMの内容を初めて知りました。こういうのをもう少し発信するような形があればいいかなと思いました。

○事務局（地域活性化推進室） これまではそうした情報はテレビで発信するだとか市のHPや広報に掲載するなどしておりますが、この拠点がそうした情報を共有するための情報発信地になるのではないかなと考えておまして、この事業の有効性が発揮されるのではないかと考えています。

○熊谷壽男委員 私も色々道の駅は見ていますが、中仙の道の駅は基本的に誰がみても小さい、小規模であり、他のところは大きい。外装も目立たなく、インパクトがない。円満造じっちゃんのオブジェも小さくて視界に入らない。そういうものを置くのであれば、入口付近にスクリーンを設置してお客さんに発信することが必要なのではないかな。また入口がどこかも分かりにくいような造りになっており、どこから入ればよいのかわからないので分かりやすいようにアピールするのはどうか。

○会長 今、熊谷委員から非常に前向きな意見が出てまいりました。事務局のほうでも検討いただければと思います。私も思いますけれども中仙は古い道の駅です。初期の頃のもので、そういう道の駅はどこもどこにあるのかわからないものが多いです。やはり最新の道の駅はわかりやすいし、広いし、利用しやすいしというところでもあります。このほかに、この事業は来年度の予算に組み込むものでありますので、まだ意見等ありましたら発言いただきたいところでもあります。

○小松京子委員 私は毎日のように道の駅に野菜を出荷しておりますが、毎日見ておりますけれども中が暗くて、天気の良いときは上から日が差してくることもありますが、雨や曇りの時にはなんとなく暗い印象になります。照明もですけど中の雰囲気は暗いように感じます。今、道の駅の中を整備するというところで、期待される効果としては地域住民による活性化ということのようですが、野菜の直売コーナー、特産品の販売売り場なども関連することだと思います。賑わいのある他の道の駅などを見ていますと、外にテントを立て

てイベントを行うところが多いです。

地域の子どもたちも職業体験等の機会がなければ道の駅に行くことはないし、そもそも地元の住民は買いたいと思うものがなければ、自分の地域の道の駅に来ることはあまりないと思います。そこでしか買えないものがあればよいのではないかと思います。

○熊谷壽男委員　そもそも内部がよくわからないから、中の商品も見えない状態にある。ガラス張りにするなどして、商品が外から見えるようにすればよいのではないかと。

○三浦和則委員　中仙の道の駅は実際どこにあるかわからない。道の駅の手前の道路付近にイベント開催などの案内標識をつけられないか。

○今野貴美子委員　道の駅の展示ホールをお借りするなど利用していますが、坂道の下にあり交差点も近く、立地的に危ないところに建てられているという印象があります。外見については、建設当時は打ちっばなしの建物が流行っていましたが、倉庫みtainな感じがするという話もあります。

地域外からは結構来てくれているようですが、そのような人達に向けてもただ展示をする、野菜を売るというのではなく、それらを組み合わせてアピールするということができるればよいのではないかなと思います。

○田口馨委員　三浦委員が言われたとおり、道の駅の場所がわからなければ集客は見込めない。来たとしてもまた来たいと思わせる工夫が必要だと思われます。またホールは現在使われていないようだが、以前は映画を上映するなどのイベントが行われていた。中仙の道の駅自体は全体を見れば大きく広いのであるのだから使われていないところを使うようにできないか。とにかく道の駅の中に入らせる工夫が必要だと思います。

○遠藤まき委員　そもそも展示なんかは今までもやってきたいことであって進歩が見られない。どこかで見たような提案で面白みが無く、これだったら入ってみたいという気持ちにさせられない。もう少し内容を吟味しないとまらないのではないかと。

○熊谷壽男委員　他の道の駅の温泉、足湯のような、お客さんの足を止めさせるものが必要。長時間その場にとどめさせるようなものがあればよいのではないかと。

○会長　施設そのもののリメイクや広範囲の改造計画の必要性などにも話が及んでいますが、支所長はじめ課長方のご意見をお願いします。

○支所長　道の駅に関しまして、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。道の駅は、指定管理者制度によりまして指定管理者から施設の管理運営をしていただいておりますので、今いただきましたご意見は、指定管理者理者で

ある「物産中仙(株)」に中仙地域協議会において出されたご意見としてお伝えさせていただきたいと思います。

私のほうから中仙地域魅力発信拠点の整備について補足説明させていただきます。先ほどは、情報発信拠点候補としての「道の駅なかせん」自体に問題があるというようご指摘をいただいております。ただ、この拠点整備事業の大きな目的の一つが、地域住民皆様による地域活性化というものでございます。地域の方々が集まる場を拠点として整備することで、地域活動や地域資源の情報が得られ、また、地域課題や意見・要望など地域の声を収集して、その声を市政に反映していくような仕組みをつくること、拠点整備事業、拠点選びの大きな目的であります。そして、この拠点整備と地域協議会との関係でございますけれども、地域協議会は、それぞれのお立場の皆様が、地域で課題となっていることなどについて、より良い解決策を導き出していくための話し合いを行い、地域としてのご意見を取り纏め、行政に伝えるという役割を担っていただいておりますが、この地域課題などについて、拠点を整備することにより、地域の課題やご意見・ご要望を収集し易くなるのではないかと考えております。拠点に「意見箱」を設けて、そこで収集したご意見やご提言をさらに地域協議会で取り纏め、その声を市の施策に反映するような仕組みをつくっていただければということで提案させていただいたものでございます。そのような観点からもご意見をいただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○会長 今、支所長からご意見ございましたが、両課長、公民館長はなにか意見等ございますでしょうか。

○高橋千秋中仙公民館長（以下中仙公民館長と表記）

私の方では市民会館ドンパルという施設を抱えております。道の駅同様、ドンパルの利用者についても減少しております。私も他の道の駅をよらせていただくことありますけれども、中仙の道の駅の駐車場は小さいと感じますし、カーブの先にあることもあり見通しが悪く、案内看板を置くというのはよいのではないかなと思います。

○鈴木市民サービス課長（以下「市民サービス課長」と表記）

道の駅なかせんの野菜は大好きでできれば毎日でも行きたいのですけれども、昼休みに行ったところでもまずほとんど売れている状態のようです。現在出張販売ということで、支所のほうに来ていただき野菜を販売していただいておりますが、支所に来ると職員みんな喜んで購入させていただいており、品物については完璧だと思います。あとは売り方、アピールを工夫して、お客さんをいかにして呼び込むかということだと思います。先日しゅしゅえっとまるしゅでロイズのチョコレートのバスが来た事もありますし、今後お客さんを呼ぶイベント等につきましては皆さんとお話したいと思いますのでよろしくお願いします。

○藤原農林建設課参事（以下「農林建設課参事」と表記）

駐車場とか施設の大きさとか、他と違うなどの意見出ていますが、駐車場はロータリー

タイプとなっております。当時は斬新だったかもしれませんが、今はちょっと使い勝手が悪いということは私も感じているところであります。情報発信としての整備というよりは根本的な道の駅の整備のほうに話題は移ってしまっているようですが、建物のほうもだいぶ古くなってきていますが、色々な制約があって中々手がつけられないという実情があります。以前ダイセン創農が入った際も賑わいを出そうという考えがあり、街灯に大きな真っ赤な旗を立てようとしたこともありました。その案も立ち消えてしまいましたが、そのように何をやっているのかなと思わせる工夫は大事なのではないかと思います。

○会長 様々なご意見でしております。これらを踏まえて、拠点整備事業というせつかくの案が出ておりますので、もう一度地域協議会を開催しまして可能な限り皆さんの意見を反映させることは可能でしょうか。

○支所長 必要に応じてできる限り開催いたしまして、拠点整備事業についてご協議していただきたいと思っております。

○会長 皆さんこの中仙のためにということで意見を述べておりますので、この輪を広げていけたらと思っております。道の駅への意見も市へ提出して良いものと思っておりますのでよろしくお願ひします。事務局のほうでも難しいとは思いますが、次は具体的な内容や予算のことも含めて深く協議したいと思っております。

次に「(2) 中仙地域振興計画について」を議題とします。これは、平成28年度に中仙地域協議会と支所により策定した計画で、協議会は目標指標などの進捗管理を行うこととなっておりますのでよろしくお願ひします。それでは事務局より説明をお願ひします。

○事務局（地域活性化推進室）

資料に基づき説明

○会長 今、事務局から説明がございましたけれども、皆さんからご協議をお願ひしたいと思っております。ご意見、ご質問等ございますか。

○三浦和則委員 現在ドンパルにホールの予約等が入っているのでしょうか。

○中仙公民館長 ドンパルの予約は入っております。ただし、人数を制限している状態にして、定員の半分以下になるよう制限しているところであります。自主事業として開催予定である自衛隊のコンサートの予定がありますが、現在中止等どうなるかはまだ決まっております。

○三浦和則委員 小学校、中学校等でコンサートを行うところもあるかと思うが、どの

ような対策をしていますか。検温等も行っているのでしょうか。

○**中仙公民館長** 来場者には名前等の記載をお願いして、追跡調査が可能なようにしております。検温はドンパルでは行ってはいませんが、必要に応じてドンパルを利用する団体で各自検温を行っていただいています。

○**会長** よろしいでしょうか。新型コロナウイルスの影響でイベントの開催や集会は現在できない状況で利用者数が伸びないようです。

ほかに他に質問等ございませんでしょうか。

(なし)

ないようですので、「(2) 中仙地域振興計画について」の協議を終わります。今後はこれに基づきまして、施策の取り組み等事業を進めていくこととなりますけれども、支所各課、委員の皆さんにはよろしく願いいたします。

○**事務局（地域活性化推進室）** ここで会議の途中ではありますが、次の案件に入ります前に、新委員となられました小松正樹委員に委嘱状の交付を行いたいと思います。今支所長から委嘱状を交付させていただきますので、小松委員はその場でご起立願います。

○委嘱状交付

小松正樹委員に支所長より委嘱状が交付されました。

○**事務局（地域活性化推進室）** ありがとうございます。小松委員には第5期地域協議会委員として、地域の課題解決や施策の推進に対し、ご協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは次の案件への進行を、会長から引き続きお願い致します。

○**会長** 新しく小松正樹委員がこの会に参加されることになりましたので、皆様よろしく申し上げます。

それでは次第6「報告」に移ります。「(1) 令和2年度地域枠予算活用事業について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

資料に基づき説明

○**会長** ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありました。地域枠予算活用についてですが質問などありましたら、お願いします。これもコロナウイルスの影響で

予算が未執行で終わっておりますけれども、それについても質問ございませんでしょうか。
(なし)

なければ次の報告に移ります。

それでは「(2) 中仙支所各課所管の事務事業等について」、担当各課から説明をお願いします。

○支所長

市民サービス課長

農林建設課参事

中仙公民館長

資料に基づき説明

○会長 ありがとうございます。ただいま各課から説明がありました。質問、意見ございましたらお願いします。

○田口馨委員 資料4-3の4、ほ場整備関連調査計画事業費についてですが、ほ場整備予定地区の調査計画業務委託とありますが、具体的にどのような内容で、発注した業者はどちらになるのでしょうか。

○農林建設課参事 業者は土地改良連合会というほ場整備を専門としている業者であります。基本的な調査をしている最中で、地元で説明会は行っております。豊岡南部地区でこれからほ場整備を行ううえでの構想、地域の現状の調査、計画書を作るという段階までを委託しています。地元では別に会議をしてもらっています。調査は2年目、追加の調査項目分は1年目ということで調査が進んでおります。

○会長 ほかにございませんでしょうか。
(なし)

ないようですので、続いて、「(3) 中仙地域統合小中学校について」、担当課から説明をお願いします。

○中仙公民館長

資料に基づき説明

○会長 ありがとうございます。教育委員会からの報告ということでありましたが、これに対してご質問等ありますでしょうか。

(なし)

ないようですので、「(3) 中仙地域統合小中学校について」についての報告

を終わりとしまして「(4) 放課後児童クラブについて」、担当課からご説明をお願いします。

○市民サービス課長

資料に基づき説明

○会長 ありがとうございます。ただいま担当の市民サービス課からご説明ありましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

○熊谷壽男委員 児童クラブの定員70人に対して利用者87人というのは今の社会情勢の中では緊急に対策を要するのではないのでしょうか。来年度などという悠長な考え方で良いのですか。

○市民サービス課長 87人というのは、登録している人数のため、実際の利用者とは異なるものとなっております。

○熊谷壽男委員 実際の利用状況はどうなっているのですか。

○市民サービス課長 35人クラスを2クラス分ということで運営しているが、現在は30人、32人程度の利用状況にあります。書き方が分かりにくいものとなっております、申し訳ありません。

○小松京子委員 自分の孫もお世話になっています。児童クラブへ行く道の話になってしましますが、児童クラブへ行く道が非常に狭く、児童クラブへの送迎の車同士がすれ違うのもギリギリという状況です。また道路に飛び出している木の枝が車に引っかかり傷ついたこともあります。

○市民サービス課長 こちらでも周囲の安全を再度確認いたします。

○大阪農林建設課長（以下「農林建設課長」と表記）

お話にあった木の枝についてですが、今土地の所有者の方に木の枝を切ってほしいとお願いしているところであります。木の枝が飛び出している家が2件ほどありまして、片方については承諾いただいております。もう片方につきましては、直接お話できておりませんが、チラシを入れて呼びかけをしているところであります。

○遠藤まき委員 令和13年度に中仙中学校を建替と記載がありますが、同じ場所に建替されるのでしょうか。

○支所長 公共施設の総合管理計画というものが策定されておりまして、その中で建替ということで計画されております。建替場所についてはこれから検討していくということになっております。

○遠藤まき委員 同じ場所にとということであると、水害の観点から心配だなというところがあります。

○三浦和則委員 学校関係者では、現在の中仙小学校の場所ではないところをしたいという意見もありました。

○会長 今、三浦委員がおっしゃったように、学校の統合の話が出た際に中学校のほうで建替の話がありまして、そのとき小学校もさらに10年後ほどで建替という話を伺いました。そのときにやはり今の場所では洪水関係など問題があろうということで用地探しからはじまるのではないかというニュアンスのことを教育長からございましたので、たぶん変わるのではないかなと思います。

ほかに何かございませんでしょうか。

(なし)

なければこれで次第6「報告」を終わります。

次第7「その他」でございますが、支所各課、委員のみなさん、なにかご意見等はございますか。

○農林建設課長 先ほど話にあったうさぎの飼育農家数についてですが、現在のうさぎ飼育農家数につきましては8戸になります。7月22日開催された小家畜部会の総会で和牛農家の新しい方に3名加入していただきました。その3名のうち、2名の方につきましては、近くの飼育農家さんからうさぎを譲り受けて飼育し始めたということで、その方たちを含めて8戸ということになります。

○小松正樹委員 出席が遅れてしまい申し訳ありませんでした。私がいなかった時間に行われた議題について聞きたいことがあります。道の駅の管理運営は中仙支所で行われているのですか。

○市民サービス課長 「物産中仙(株)」のほうに委託しております。

○小松正樹委員 私6月29日付けで農協の中仙担当理事となりましたけれども、以前は畜産やしゅしゅえっとまるしゅえなどを担当しておりましたが、経営が赤字になっています。なぜ赤字なのかと申しますと、しゅしゅえっとまるしゅえは建ててからどうするかという形で経営を行っており、補助金ありきで建てたものでありまして、管理運営に関する部署一

つに丸投げになってしまい、管理運営が成立しなかったというものになります。道の駅はそういうものではないとは思いますが、管理運営に対しましては運営組織が現場を見て指定管理者に丸投げせず、また専門家や道の駅に精通する人を配置して、戦略を練るというようにすればよいのではないのでしょうか。

○支所長 道の駅の管理運営に対し、ご提案、ご助言をいただきありがとうございます。
「物産中仙（株）」につきましては、市が指定管理者と協定を結び運営していただいております。丸投げしないということは当然のことであり、「物産中仙（株）」の社長は副市長が務めており、取締役会、株主総会には市が関わるほか、指定管理者からは毎月営業報告を受けるなど、市も状況を確認しながら運営しているところです。営業の決算については、平成29年度から令和元年度までの3年間黒字となっております。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で売上げが落ちており、厳しい状況であると考えておりますが、営業はかなり頑張っているところです。

○会長 ほかにごいませんか。
(なし)

ないようですので、これで次第7「その他」を終わります。

以上で、本日の地域協議会で予定されておりました案件等の審議は終了となります。本日は、長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして令和2年度の第2回地域協議会を終了したいと思います。
皆さんお疲れさまでした。

(午後4時45分 閉会)

中仙地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員
